

令和2年第3回砂川市議会臨時会

令和2年7月31日（金曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 4 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
飯澤 明彦議員
高田 浩子議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 7月31日 1日間
至 7月31日
- 日程第 3 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 4 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

○出席議員（12名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		高田浩子君
	飯澤明彦君		増井浩一君

北谷文夫君
辻 勲君

沢田広志君
小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋 豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田 基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	東 正人
政策調整課長	井上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形 讓
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	和	泉	肇
事	務	局	次	長	川	端 幸 人
事	務	局	主	幹	山	崎 敏 彦
事	務	局	係	長	斉	藤 亜 希 子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和2年第3回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

ここで議員の辞職を許可したことについて報告をいたします。

本年7月10日に永関博紀議員から一身上の都合により同日をもって議員を辞職したいとの議員辞職願が提出されました。

閉会中のため、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日付でこれを許可いたしました。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、飯澤明彦議員及び高田浩子議員を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月31日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の2件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,985万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ181億9,057万9,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸は今年度の臨時事業、アンダーラインを付してあるのは今補正による臨時事業であります。

12ページをお開きいただきたいと存じます。初めに、2款総務費、1項2目文書広報費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費119万9,000円の補正は、情報発信多様化推進事業であり、広報閲覧システム使用料33万円は広報の内容を目が不自由な方や外国人の方にも伝えることができるよう、広報の読み上げや外国語への変換をパソコンやスマートフォンで可能にする広報閲覧システムを導入するものであります。また、情報発信使用料86万9,000円は、令和元年から地方自治体にライン公式アカウントが無償配付され、本市においても防災情報や新型コロナウイルス情報などの配信に活用しておりますが、新たに多くの情報の発信を考えているが、内容によっては配信が不要と思われる方もいることから、継続して登録してもらうため利用者が欲しい情報だけを選択できるセグメント配信やキーワードを入力や選択すると自動配信を行ってくれるボットシステムなどを導入するものであります。

同じく5目財産管理費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費315万5,000円の補正は、庁舎環境整備事業であり、備品購入費294万7,000円は来庁者及び職員の感染予防のため事務室内や窓口等に設置するアクリルパーテーションを購入するものであります。また、その他の経費20万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として庁舎内で使用する消毒液等を購入するものであります。

同じく10目市民生活推進費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費56万3,000円の補正は、コミュニティセンター活動支援事業であり、感染症対策協力金40万円は参加者のコミュニティセンターについて新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるための協力金を支給するものであります。また、備品購入費16万3,000円は、効率のよい換気を行うためサーキュレーターを購入し、感染予防を図るものであります。

同じく11目情報化推進費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費328万2,000円の補正は、テレワーク環境整備事業であり、新型コロナウイルス感染症への対応としてテレワークを導入、活用することにより感染の未然防止や拡大防止を図るとともに、職員の柔軟な勤務体制の確保を推進するためテレワークの実施を可能とする環境の整備を行うものであります。通信運搬費32万6,000円は、自宅等で通信を利用するためのモバイルルーターの通信料であり、テレワーク環境整備委託料84万1,000円は自宅等において市から貸与されたパソコン等を使用し、日常業務で使用する共有ファイル、グループウェア、財務会計システムを使用可能とするための庁内ネットワークの変更及び設

定委託料であり、備品購入費211万5,000円はテレワークの際に利用する貸出し用のパソコン、モバイルルーター等を購入するものであります。

次に、14ページ、3款民生費、1項6目老人福祉費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費41万3,000円の補正は、老人憩の家活動支援事業であり、感染症対策協力金25万円は市内5か所の老人憩の家について新型コロナウイルス感染症対策を講じるため1か所当たり5万円の協力金を支給するものであります。また、備品購入費16万3,000円は、効率のよい換気を行うため1か所当たり2台のサーキュレーターを購入するものであります。

同じく8目ふれあいセンター費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費1,751万2,000円の補正は、ふれあいセンター環境整備事業であり、工事請負費1,721万5,000円は和式トイレから洋式トイレへの改修及び自動水洗、人感センサーの照明を整備し、極力手を触れないようにすることで感染防止につなげるトイレ改修工事であり、窓の開放回数を増やすための網戸設置工事であり、また備品購入費29万7,000円は効率のよい換気を行うためサーキュレーターを購入するものであります。

同じく2項1目児童福祉総務費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費807万3,000円の補正は、新生児特別定額給付金支給事業であり、職員手当4万3,000円は時間外手当であり、新生児特別定額給付金800万円は国の定額給付金の基準日の翌日の4月28日以降年度末に生まれた子のいる世帯に対し市独自の1人当たり給付金10万円を支給し、子育て世帯に対する支援をするものであり、その他の経費3万円は消耗品など事務経費であります。

次に、16ページ、同じく3目子ども発達支援費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費1,320万7,000円の補正は、子ども通園センター環境整備事業であり、空調設備設置工事費1,300万円は乳幼児以外保護者や職員はマスクを着用するなど感染症対策を講じているが、夏の気温上昇時には熱中症対策と健康管理の徹底が求められることから、新たにエアコンを設置する工事を実施するものであります。また、備品購入費20万7,000円は、集団療育室に感染症対策のため加湿空気清浄機を設置するものであります。

同じく4目子育て支援費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費657万7,000円の補正は、学童保育所環境整備事業であり、各学童保育所空調設備設置工事費657万7,000円は児童や職員はマスクを着用するなど感染症対策を講じているが、夏の気温上昇時には熱中症対策と健康管理の徹底が求められることから小学校の教師と同様に新たにエアコンを設置し、熱中症対策を図るものであります。

同じく5目保育所費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費5,657万5,000円の補正は、保育所環境整備事業であり、車等借り上げ料7万6,000円は園外保育で使用するバスについて密を避けるために使用座席を減らすため各保育所において使

用するバス台数を増やすものであり、また各保育所空調設備設置工事費5,649万9,000円は乳幼児は体温調整機能が未発達であるとともに、保育士についてもマスク着用による体感温度の上昇に対しエアコンを設置することで身体的負担を軽減し、保護者が安心して子供を預けられる環境を整備するものであります。

次に、18ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費104万4,000円の補正は、感染症対策用品備蓄事業であり、感染症対策用備蓄品購入費104万4,000円は新型コロナウイルス感染者が発生した際の消毒作業のための消毒液、N95マスク、ガウンなどの用品を備蓄するものであります。

同じく2目予防費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費60万円の補正は、感染症予防対策事業であり、消耗品50万8,000円は健診等の各種事業において必要である電子体温計、マスク、ガウン、消毒液等、衛生用品を購入するものであり、印刷製本費7万2,000円、その他の経費2万円は新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式を定着させるためのチラシを配布し、市民への周知を行うものであります。

次に、20ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費1,225万円の補正は、農業振興対策事業であり、農業経営継続支援補助金1,225万円は新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化のため農業への新たな投資、促進としてICTを活用したスマート農業のさらなる拡大に向けた設備等として農薬散布用ドローンやビニールハウス自動巻上機の導入を支援するものであります。100万円を上限に5分の2を助成するものであります。

次に、22ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費1億4,352万3,000円の補正は、中小企業振興対策事業であり、事業継続支援給付金5,700万円は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により直接的または間接的な影響を受けた中小企業者への支援策として継続的に事業を営むことができるよう市独自の支援策として売上げの減少率が20%以上50%未満の事業所に対して給付を行うものであり、これまで対象としていなかった業種を対象に一律30万円を給付するものであります。同じくプレミアム商品券発行事業補助金4,542万円は、第2回市議会定例会においてプレミアム商品券のプレミアム率を30%として実施することとしたが、さらに商店街の売上げ回復と市民の家計支援のため20%かさ上げし、プレミアム率を50%にするとともに、全市民に購入機会が得られるよう発行数を8,000セット増やし1万セットとすることにより市内経済の回復を目指すものであります。同じく北海道スタイル実践支援給付金4,000万円は、感染症の拡大防止のために北海道が提唱する北海道スタイル安心宣言または業種ごとの感染拡大防止ガイドラインの店頭など表示及び1,000項目を実施している店舗、事務所等に対し一律10万円の支援を行うものであります。同じく中小・小規模事業者感染予防対策等支援事業補助金110万3,000円は、北海道が実施する中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業費補助金を活

用して新型コロナウイルス感染症予防対策や消費促進、3密防止の取組を実施する商店街等を支援するため経費の一部を補助するものであります。

同じく3目観光費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費230万6,000円の補正は、観光振興対策事業であり、観光客受入れ環境整備費補助金の130万6,000円は観光需要の回復のため観光客に需要の高いWi-Fi設備を導入する中小企業者を支援するため環境整備に係る費用の一部を補助するものであります。また、宿泊事業者感染予防対策費補助金の100万円は、観光客が安心して砂川市に滞在できるよう北海道で実施する宿泊事業者感染予防対策推進事業費補助金を活用して新型コロナウイルス感染症の予防に取り組む市内宿泊事業者を支援するため必要な機器、備品等の導入に係る経費の一部を補助するものであります。

次に、24ページ、9款消防費、1項2目災害対策費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費1,079万1,000円の補正は、災害対策事業であり、住宅地図支援システム使用料165万円は地図支援システムを導入することで常に最新地図の利用や避難行動要支援者の所在地表示など災害時の迅速な対応を図るものであります。また、災害対策本部用備品購入費565万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施している際には災害対策本部においても密を避け、できるだけ広いスペースやテレビ会議システムなどを活用することが必要となり、またアナログからデジタル化に向けた取組も早期に実現するため、これらの対応に必要なパソコン、タッチディスプレイ、大型テレビ、衛星電話などの備品を購入するものであります。また、備蓄品購入費348万3,000円は、災害発生時に必要となる段ボールベッドや間仕切り等の飛沫感染防止のための備品を購入するものであります。

次に、26ページ、10款教育費、1項2目事務局費で一つ丸、砂川高校の支援に要する経費の補正は、被服購入補助金60万5,000円であり、夏季における熱中症など健康被害が懸念されるため、砂川高校では同窓会との協力により同校のPRも兼ねた制服に準ずるポロシャツを全生徒に提供し、砂川高校を応援する機運を高める新たな高校支援策として同窓会の負担分を除く保護者負担相当分について補助するものであります。

同じく2項1目小学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費1,000万円の補正のうち消耗品費238万円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉休業に係る対応及び臨時休業からの再開に当たり感染症対策等を徹底するためのアルコール消毒液及びハンドソープなどの購入費であり、備品購入費762万円は児童の学習の保障をするための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう必要な整備として教師の授業用パソコン及び水道蛇口レバーを購入するものであります。同じく二重丸、GIGAスクール整備に要する経費の補正は、備品購入費3,719万2,000円であり、文部科学省では昨年12月にGIGAスクール構想を打ち出し、ICTを活用した教育環境を整備するとされたところであるが、新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生などに

より臨時休業等にも対応できるようGIGAスクール構想を加速させ、遠隔学習のための通信装置や児童1人1台のタブレット端末など情報機器を整備するものであります。

同じく3項1目中学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費400万円の補正のうち消耗品費65万3,000円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開に当たり感染症対策などを徹底するためのアルコール消毒液及びハンドソープなどの購入費であり、備品購入費の334万7,000円は生徒の学習の保障をするための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう必要な整備として教師の授業用パソコン及び水道蛇口レバーを購入するものであります。同じく二重丸、GIGAスクール整備に要する経費の補正は、備品購入費2,261万2,000円であり、文科省では昨年12月にGIGAスクール構想を打ち出し、ICTを活用した教育環境を整備するとされたところであるが、新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生などによる臨時休業等にも対応できるよう遠隔学習のための通信装置や中学校においても生徒1人1台のタブレット端末など情報機器を整備するものであります。

同じく4項1目社会教育費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費98万8,000円の補正は、地域交流センター感染症予防対策事業であり、備品購入費98万8,000円は地域交流センターで行われる各種事業は短時間に多くの来場者が集中することから、新型コロナウイルス感染症の予防対策として発熱を迅速に検知できる体表面温度測定サーマルカメラを購入するものであります。

次に、28ページ、同じく2目公民館費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費33万1,000円の補正は、感染症予防対策事業であり、備品購入費19万8,000円は新型コロナウイルス感染症の予防対策として公民館内の換気効率を上げるためサーキュレーターを購入するものであり、その他の経費13万3,000円は消耗品であり、公民館内で使用する消毒液等を購入するものであります。

同じく3目図書館費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費で81万1,000円の補正は、感染症予防対策事業であり、備品購入費74万8,000円は新型コロナウイルス感染症の予防対策として図書館閲覧スペースにおいて利用者が安心して読書や調べ物ができるようアクリルパーティションを購入するものであり、その他の経費6万3,000円は消耗品費であり、図書館内で使用する消毒液等を購入するものであります。

同じく5項2目体育施設費で二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費で11万円の補正は、感染症予防対策事業であり、消耗品費9万8,000円は新型コロナウイルス感染症の予防対策として体育施設で使用する消毒液を購入するものであり、その他の経費1万2,000円は網戸補修用の原材料費であります。

次に、30ページ、12款諸支出金、2項3目病院会計繰出金で4,213万8,000円の補正は、資産購入費に係る一般会計出資金であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。

15款国庫支出金で4億2,935万7,000円の補正は、学校再開に伴う感染症対策等支援事業に係る学校保健特別対策事業費補助金、公立学校情報機器購入事業に係る公立学校情報機器整備事業費補助金、地方創生臨時交付金事業費補助金であります。

19款繰入金で2,950万円の減額は、財政調整基金繰入金により財源調整を行うものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 私から議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、資本的収入で1億2,462万5,000円増額し、収入の総額を10億396万2,000円、資本的支出で収入と同額の1億2,462万5,000円増額し、支出の総額を15億5,313万7,000円とするものであります。

第3条は、予算第10条に定めた重要な資産の取得及び処分において取得する資産として器械備品、カラー汎用超音波画像診断装置一式及び軽量移動型デジタルエックス線撮影装置一式を追加するものであります。

2ページをお開き願います。資本的収入であります。3項補助金、1目道補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業における感染拡大防止及び医療提供体制整備事業費として8,248万7,000円増額。

4項出資金、1目一般会計出資金で医療器械等整備において補助金の対象外や上限を超える分について、市から地方創生臨時交付金としての出資金を4,213万8,000円増額するものであります。

4ページをお開き願います。資本的支出であります。1項建設改良費、1目資産購入費で新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策及び感染症患者に対し高度かつ適切な医療を提供するために必要な医療機器等を整備するとともに、今後の感染拡大による患者受入れに備えた医療機器について整備を図るもので、1億2,462万5,000円増額するものであります。

6ページから10ページについては関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号及び第2号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、総括質疑をさせていただきます。

初めに、このたびの豪雨災害により九州南部を中心に各地で大きな被害が出ました。そして、28日には山形で最上川が氾濫いたしました。亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げます。そして、被災されている方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の豪雨災害は、新型コロナとの二重の打撃を与えています。コロナ禍に水害と至るところで命と暮らしを脅かす危機です。豪雨災害は世界的にも起きており、気候の変動の下には全国に広がる可能性があり、災害に強いまちづくりを進めることが一刻の猶予もならない事態となっています。

コロナ危機が依然として猛威を振るっており、東京、大阪など大都市でのコロナ感染者が過去最高を更新して急速に拡大しています。政府は、コロナ感染の広がりを前にしながら、積極的なPCR検査の戦略も示さず、Go To トラベルキャンペーンの迷走、そして道では検査センターの設置は遅れています。このまま感染拡大が起これば対応できないのではないのでしょうか。今さらに有効な対策が必要かと思われれます。特にPCR検査体制を整えることは重要であり、砂川市立病院は空知の中核病院であります。砂川単独だけではなく、ほかの市町村との連携することも必要、そして道に要求することも大切なのではないのでしょうか。PCR検査を空知でできるようにすべきではないのでしょうか。

3月議会より4月、5月の臨時議会、そして6月議会、そして今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で様々な予算案が提出され、決定されてきました。今回も多岐にわたり予算が出されましたが、民生費、商工費についてなぜこの内容にしたのかについて伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から民生費について今回計上しました事業に関しまして実施する理由についてご答弁申し上げます。

地方創生臨時交付金事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じ、地方創生を図ることが事業目的とされているところであり、地域の実情に応じた取組として子育て世帯への支援や事業継続に向けた支援、あるいは新しい生活様式を踏まえた社会的な環境の整備など、各自治体にとって必要な事業を実施するものであります。このことから、民生費で実施すべき事業として子育て支援として国の特別定額給付金事業の対象とならない本年4月27日の基準日の翌日以降に出生した新生児の世帯についても出産に向けた準備や出生後の育児に取り組んでいる点では基準日の前と後では何ら変わらないことから、国と同様の給付金を支給する新生児特別定額給付金事業を実施するとともに、市内の老人憩の家5か所につきましては感染症予防対策を講じた上で開館していることから、老人憩の家指定管理者に対する感染症対策協力金の支給を実施するところでございます。

また、保健福祉施設は主に感染症に対する重症化リスクが高いとされている高齢者、妊婦、乳幼児、小学生が利用していることを踏まえ、新しい生活様式に対応できるよう保育所行事で利用するバスにつきましては密を避けるために台数を増やすほか、施設の換気対策として老人憩の家及びふれあいセンターにサーキュレーターを設置するほか、さらに飛沫感染の防止を図るため、ふれあいセンタートイレの環境整備事業や夏場のマスク着用時などにおける熱中症対策のための子ども通園センター、学童保育所及び保育所における空調設備の設置など感染リスクの低減に努め、利用者及び施設職員の健康の維持を図りながら安全で安心な施設運営を目指し、各種事業を実施するものであります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から商工費について、今回計上いたしました事業に関し実施する理由についてご答弁を申し上げます。

地方創生臨時交付金事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることが事業目的と定められており、地域の実情に応じた取組として事業継続に向けた支援あるいは新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に向けた支援など、各自治体にとって必要な事業を実施するものであります。このことから、商工費で実施すべき主な事業につきましては、事業継続に向けた支援として国の第一次地方創生臨時交付金を活用して実施した事業継続給付金事業において商工会議所との共同による第1回目のアンケート調査の結果に基づき、特に大きく影響を受けている11業種に対し支援を行ったところでありますが、感染拡大が長期化することによって11業種以外の業種においても感染拡大による影響を受けていることが予想されたことから、現状の影響度合いを把握するため6月5日から6月12日までの期間に実施した商工会議所との共同による2回目のアンケート調査結果では従来の11業種以外においても影響の度合いが依然として増している、もしくは横ばいといった回答が多数見受けられたことから、事業継続支援給付金の対象業種を全業種に拡大することとしたところであります。また、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に向けた支援として新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市民の消費行動が極端に滞ったことによる商店等の売上の激減と市民の家計も少なからず影響を受けていることを考慮し、商店等における売上の早期回復と市民の家計を支援するため、商工会議所が主催するプレミアム商品券発行事業についてプレミアム率のさらなるかさ上げと全市民にプレミアム商品券の購入機会が得られるよう発行部数の増刷に係る経費について補助を行うものであり、さらに新北海道スタイルに代表されるようなこれまでの生活様式を改め、新型コロナウイルスとの共生に耐え得る環境整備を行う中小企業者への支援を行うものであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいま民生費、商工費について説明していただきました。先ほども伝

えましたけれども、コロナ危機の収束のめどが立たず、さらなる感染拡大の危険があります。WHOでは今回が最も深刻であると言われていています。そして、Go To トラベルキャンペーンを行ったことにより、現在も感染者が日々更新されているところでもありますけれども、潜伏期間があることから2週間前の感染状況が現在ということであって、2週間後の感染についても懸念される場所です。日本共産党では、収入減に苦しむ事業者、国民への補償、給付を強く求めるとともに、感染拡大を防ぐ検査、医療体制を支える財政支援を強く求めています。このように東京都を中心とする感染者拡大は新たな事態が生まれていると言われていています。

民生費についてですけれども、まず憩の家、ふれあいセンター等はサーキュレーター、そしてふれあいセンターについては和式から洋式へとトイレの改修ということで、足の不自由な方、年齢を重ねた方でも不自由な思いをされていた方がいらっしゃると思いますが、今回そのように改正されるという今のお話でした。

新生児特別定額給付金事業につきましては、4月27日までということになってしまったことで、妊娠、出産を控えている方、妊娠、出産をされた方がなぜという思いが大きくあった中で今回今年度までと提示されたことは、その方々は納得できる内容になっているのではないかと思います。

そして、通園センター、学童、保育園等のエアコン設置についてですけれども、以前私も保育園と学童を見学させていただきましたけれども、3歳未満児は特に体温の調整が利かない年齢なのにもかかわらずエアコンがないということで、職員の方、園長先生ともどのような体温管理をしていったらいいのか、苦勞されているということで、その旨も伝えさせていただきましたが、今回エアコン設置ということで、話の内容にもありましたけれども、マスクを使うことで全国的に、マスクばかりではないとは思いますが、今年度熱中症の発生数が非常に多くなっております。その点でもエアコンで空調の管理、温度管理をし、空気清浄するということはとてもよいことではないかと思います。

道では、コロナも第3波の可能性、そして現在第2、第3段階と進んでおり、1日の感染者数が全国的に1,000名を超えております。商工に関しましても、3月からいろいろな策で予算を立て、決定してきた内容等がございますけれども、各市町村も見習うような内容も含まれており、各ほかの自治体とかでも見習って実行しているところもあるようです。

それで、第2、第3段階ということで、まずは企業に何とか生き残ってもらうために雇用を守ることが大切なのではないでしょうか。まず、芦別なので、芦別ソーイングは日本ソーイングが1966年に石炭産業からの誘致ということで行ってきました。それで、今回コロナの影響もあり、9月末で工場閉鎖ということで80名以上の方、そしてベトナムから来られている方が解雇されるという話も聞いております。そして、ふるさと納税にも大きく関わっていたようで、芦別としては大変な事態を迎えています。

今回様々な内容で予算を組まれましたけれども、市長は何を中心に考えたのか、それとも幅広く全体に行ったのか、市長は今一番何をやらなければいけないと思うのかについて市長の考えを伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 今回の補正に係る市長の考え方ということでございますけれども、大きなところでしか私は職員に指示はしてございませんけれども、1つについては地方創生臨時交付金の第1次で1億7,300万の交付金が配付されたわけですけれども、その配分のときにも申し上げたのですけれども、ある程度今は緊急的に明らかに大きく収入が落ち込んでいるところを手当てしたと。だけれども、そこは時間がたつと、それ以外の業種にも、いわゆる収入の落ち込みが波及していると。それを次の地方創生臨時交付金の中で手当てしたいということは前回の第1次の補正のときに申し上げております。その分については、しっかりと手だてをした上に、さらに全業種を対象に10万円ということで、それぞれ支出が増えていると、衛生面での対処もしなければならないという状況にありますので、それも増やしてやっております。そういうところについては、しっかり約束を守ったところでございますし、もう一つはいわゆる市役所も今建て替えをしています。市役所がエアコンあるのに、今湿度は若干違いますが、温暖化の中で北海道も30度を超す日が本州と変わらない、東京と変わらないということも起きてきてございますので、取りあえず国の緊急対策事業として31年の補正ですか、その中でエアコンを小学校5校、中学校2校に設置したのですけれども、今回の補正の中では、いわゆる保育所、それから学童保育所ですか、それら子供を預かるところについてもある程度温度調整は必要でしょうけれども、暑い日が続いていますので、そこも一緒に歩調を合わせるのが本来のあるべきスタイルであろうということで対処しました。

もう一つGo To トラベルキャンペーンの話もされていましたが、私が一番心配するのは、いわゆるコロナとどう共存していくか、または市内経済をどう守っていくか、これは相反するのです。だから、余り自粛してしまうと、経済がストップしてしまうともう二度と立ち直れない状況になるのではないかと。非常に難しいところで、国とかの段階でそれは判断されてやっているとございますから、私のほうでどうのこうのではありませんけれども、個人的に心配するのは市内の経済をどう持ち直していくか。完全に死んでしまうと復活が難しくなるので、今回プレミアム商品券につきましても、いわゆる50%のプレミアムをつけたのは、一番最初の第1回目の臨時議会でも申し上げたのですけれども、コロナ対策で一気に消費、いわゆる需要がストップしてしまったと。それは、飲食店のみならず、普通の商店の生活必需品、食料品以外の需要が止まってしまったのです。みんなが出なくなって、買い控えというか、落ち着いてからにしよう。その落ち込みが激しいものですから、それをどう復活していったらいいのだろうと。だから、プレミアム商品券も20%、30%を従来やっているのですけれども、今回は全世帯が買える体制を

取りながらプレミアム率を50にして消費を刺激しようと。それは、大部分は生活必需品のところに行くでしょうけれども、全世帯対象ですとある程度市内の商店街のほうにも流れていくということも見込んでいます。それによって刺激をしないと大変なことになってしまうのではないかなど。一例を言いますと、葬儀なんか葬儀終了で、いわゆる従来の葬儀の形はもう完全に変わって、恐らくひょっとしたら元に戻らないでこのまま行ってしまうのではないかなど。それに伴う市内の経済の影響もごさいます。今回のコロナというのは、いろいろな方面に我々の想定を超えてリーマンショックの比較にならない。あの場合は輸入業者とかそういうところが大変であって、臨時交付金をあのときも国から支給されて、砂川市で1億7,300万ほどの事業をやったのですが、あのときには商店街の波及というのはそんなになかったのです、一般には。今回は、完全に消費がストップして、各全部の世帯に影響が出ていると。それを何とか少し刺激して駄目にならないような手だても意識して今回はやったつもりでございます。幅広く渡っていますので、国の交付金の中で我々ができる範疇のやらなければならないところについてはある程度手だてをしたつもりでございます。

今申し上げたのは、特に私自身が気にして、ここはしっかりやらなければならないなどというところだけは例示として申し上げたところとございます。これでご理解をいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今回について、そして3月からの予算について市長の考え方、そして今回も幅広くできる範囲でということで行ったという内容でのお話でしたけれども、まず今現段階でできる範囲内というのはすごくよく分かりますし、段階を踏んでできる範囲内でやってこられたというのは本当によく分かるのですけれども、今コロナ対策について万全という感じの受け止め方というのは市長のほうではあるのでしょうか。その点について最後に伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 想定していませんでした。いろいろと頭の中で短時間で回転しております。申し訳ないです。

これで万全かという、恐らく万全というのは幾らやってもないのでないかと思っております。いかに限られた財源の中で必要とするところにどれだけ配分できるかということで、国の恐らくこの新型コロナの感染症につきましては最低でも2年はかかるだろうと、それ以上かかるかもしれないと言われております。国の財源も厳しいのでしようけれども、第三次の国の動向を見ていると、もし感染が拡大するようだったら第三次という話も非公式に流れてきていますけれども、それらの動向も踏まえ、また砂川市の基金、そんなに潤沢にあるわけではないですけれども、それらも動向を見ながら臨機応変に対応していかなければならないものだと思っておりますけれども、取りあえずは国との連携をしっかりと

取りながら情報を取って、その中で限られた財源をいかに必要とするところにやっていくかを選択していかないとこれからはならないのでないかなと思っているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) おはようございます。それでは、総括質疑をさせていただきますけれども、議案第1号でテレワーク環境整備について予算化されているのですが、これまでのコロナ禍の教訓を踏まえまして行政デジタル化が大切だと考えております。今回の一律10万円の特別定額給付金や中小企業向け持続化給付金の支給の在り方をめぐってデジタル行政のインフラが整っておらず、給付措置が滑らかに進まなかったということもありました。コロナ禍によって都市部集中の脆弱性も表れたのではないかという感じもしましたが、一方で今問われているテレワークやリモートワークが新型コロナウイルス拡大によって働き方改革が進んでいくのかとも思われます。医療や教育の分野でもオンラインを活用した診療や事業などの取組が効果を発揮しているとも思われます。テレワークということが予算化で出てきましたので、今申し上げたような観点からこの事業の目的によるメリットについて、いま一度伺いたいと思います。

2点目に、新生児特別定額給付金についてですけれども、子育て支援ということでは日頃から市長も重点を置いてされていると思いますけれども、5月18日の臨時議会で児童手当、また国の分にプラスして砂川市独自の児童1人1万円の給付金が決まりました。6月議会でもひとり親家庭の支給、給付も決まりました。今回のこの事業目的、背景について伺いたいと思います。

次に、プレミアム商品券の発行の事業について、今説明もございましたけれども、6月議会においては飲食店の限定プレミアム商品券発行事業補助金、商工会議所にもかさ上げの発行、商店会連合会にも商品券発行事業補助金ということが決まりましたけれども、今回の補助金については金額も大変高額でもございますし、いま一度事業の目的の内容について伺いたいと思います。また、メリット、効果、影響等についても伺いできればと思っています。

それから、新北海道スタイル実践支援給付金について、高田議員の答弁の中にもありましたけれども、私としては今回新型コロナウイルスの闘いが長期化している中、ライフスタイルやビジネススタイルを変革することにより北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげている、それが新北海道スタイルですという心を

一つに新たなステージの北海道を目指しましょうということで、北海道知事の8月号の広報紙を私見ておりまして、このことかなと思ったのですけれども、この展開について事業のほうでということで説明ございましたので、初めは所管がどうなのかなという部分もあったのですけれども、そのことについていま一度お伺いしたいと思います。

それから、小中学校の学校管理費についてですけれども、GIGAスクール整備につきまして6月議会で提案され、議論され、予算が決まりましたが、今年度中に目的の子供たち1人1台のコンピュータ端末を整備するということがあったと思いますが、このことについて今後のスケジュール、内容、効果等についてお伺いしたいと思います。

それから、6月議会で議論になりました、例えば教師がICTを活用して力を高めることや文部科学省が打ち出しているGIGAスクール構想として学校ICT環境の抜本的な改善とICTを効果的に活用した多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実践を目指していくというもので文部科学省のほうでうたわれております。こういったことについて、6月議会以降学校と話し合いなどされておりますか、お伺いしたいと思います。

それから、議案第2号の病院事業会計補正予算ですけれども、各資産の説明のほうでも各器具の必要性、効果も示されておりますが、感染症の受入れ病院として早いほうがあるのと対処、市民の安心ということではよかったかなと思いますけれども、今回のこの時期の予算になったことについて、まずお伺いしたいと思います。

これらの器具によりまして、感染病床としてのコロナに対抗できる、緩和するなど、どれくらい注意をしていくのか。例えば診断用として7件、診療用としては4件と説明がありますけれども、特に診療用の4件についても重症患者を対応するとなっております。そういったことから、このことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） テレワーク環境整備事業の目的、メリットについてご答弁を申し上げたいと存じます。

テレワークは、情報通信技術、ICTを活用して時間や場所を有効に活用しながら業務を行う柔軟な働き方につながるものであり、市役所、事務所、事務室を離れ、自宅や出先などでICTを活用して業務に従事するものでございます。今般全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、国より対応策としてテレワークの活用など可能な限り出勤者を削減するなど、職員の柔軟な勤務体制を確保するよう求められているところであり、本市においても在宅勤務をはじめとするテレワークの導入に向け10名分の貸出し用パソコンなどの備品を購入するほか、自宅などから庁内のパソコンに接続するためのネットワークの構築を行うものでございます。

この事業の目的、メリットといたしましては、テレワークを導入、活用することにより、

コロナ禍においては職員の勤務場所を分散することでコロナウイルス感染症の未然防止及び拡大防止が図られるほか、災害発生時における活用など本来の職場を離れていても業務に従事することが可能となることから、業務の継続性を確保することができるものでございます。また、テレワークを有効に活用することにより、将来的に育児中や介護中など職員一人一人のライフステージに合った多様な働き方を推進することも可能となり、働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりにも資するものと考えているところでございます。ただし、全ての部署、業務においてテレワークが有効なわけではないことから、試行を重ねテレワークに適した部署や業務の把握、問題、課題など洗い出しに努めながら有効活用を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から新生児特別定額給付金支給事業に係る事業の目的、背景等についてご答弁を申し上げます。

事業目的及び背景であります。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施しております特別定額給付金事業では、給付対象者は本年4月27日を基準日とする住民基本台帳に記録されている者とされており、基準日の翌日以降に出生した新生児は対象とならない制度でございます。しかし、感染拡大防止に留意しつつ出産を迎えた準備や出生後の育児に取り組んでいる点では基準日の前と後ろでは何ら変わらないことから、4月28日から来年3月31日までに出生し、出生時の住民票が当市に記録されている新生児の世帯主を受給権者として給付金の支給により家計を支援することで市として子育て支援を図るものでございます。

事業内容につきましては、対象となる新生児の世帯主には申請書を提出していただきまして、住民登録等確認の上、給付金を振り込む予定であり、対象期間中の新生児数を80人と見込み、国の特別定額給付金と同額の1人当たり10万円を支給するものでございます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から2点についてご答弁を申し上げます。

初めに、プレミアム商品券発行事業補助金に係る事業の目的と内容についてでございますが、プレミアム商品券発行事業補助金は商工会議所が主催するプレミアム商品券発行事業に対する補助金でございますが、6月定例市議会において新型コロナウイルス感染症の影響により商店等において激減した売上げの早期回復を支援するため、プレミアム率を20%から10%引き上げ、30%とする経費について補正をしたところでございますが、事業の実施に当たり主催者である商工会議所と改めて協議を行った中で今回については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市民の消費行動が極端に滞ったことによる商店等の売上げの激減に加え、市民の家計も少なからず影響を受けていることを考慮し、商店等における売上げの早期回復と市民の家計を支援するため、プレミアム率のさらなるかさ上げと

全市民にプレミアム商品券の購入機会が得られるよう発行部数の増刷を行うなど商店等の早期売上げの回復と市民の家計支援を目的とした事業への変換を図り、市内経済の回復を目指すこととしたところであります。

事業の内容につきましては、プレミアム率を30%から20%引き上げ、50%とし、発行額面を1万5,000円としたところであり、購入方法は全市民に商品券の購入機会が得られるよう広報すながわへ商品券引換券の折り込みを行い、さらに密を避けるため発行開始日から二、三週間程度の購入期間を設けることとしております。また、発行部数を当初の2,000セットから8,000セット増刷し、1万セットの発行部数とし、商品券の種類につきましても1セット1枚1,000円の商品券15枚つづりのうち12枚は大型店を含めた全店利用可能な商品券とし、残り3枚は大型店以外で利用可能な商品券として混在させることとしたところであります。利用期間は10月から翌年1月末までを予定しているところであり、売上げの回復、市民の家計支援をすることで消費を刺激するということを目的としております。

なお、補正予算の内容につきましては、プレミアム分に対する経費を4,400万円、8,000セット増刷に係る印刷製本費で142万円で、総額4,542万円となっているところであります。

続きまして、新北海道スタイル実践支援給付金に係る事業の目的、内容についてであります。新北海道スタイル実践支援給付金は新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては新たなフェーズへ移行しており、感染予防や感染拡大の防止の取組を全業種において行い、さらなる感染の拡大に備えながら市内経済の回復を図る必要があるため、北海道が提唱している国が示した新しい生活様式の北海道内での実践に向けてライフスタイル、ビジネススタイルを変革させるため取組を可視化し、道民と事業者が連携しながら感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていくためスタッフのマスク着用や小まめな手洗いの実施、スタッフの健康管理の徹底、施設内の定期的な換気の実施、設備、器具などの定期的な消毒、洗浄の実施、人と人との接触機会の低減の取組、お客様に対するせきエチケットや手洗いの呼びかけ、感染防止の取組の積極的な周知、北海道コロナ通知システムの導入とQRコードの掲示など8項目の実践項目を掲げる新北海道スタイルの実践、または宿泊業においては留意すべき基本原則、各エリアごとの留意点、宿泊客の感染疑いの際の対応などをまとめたガイドライン、飲食業においては本格事業再開に向けた留意点、お客様の安全確保、従業員の安全衛生管理の徹底、店舗の衛生管理の徹底などをまとめたガイドラインなど、各業界で策定している新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえた業種ごとの感染拡大防止ガイドラインに沿った新しい生活様式を実践し、従業員が安心して就業できる安全対策の実施と消費者が安心して購買行動を取ることのできる環境の整備を講じる中小事業者が安定した事業継続が図られるよう支援を行うものであります。

事業の内容につきましては、対象事業者を市内で一般に広く事業所の存在を知らしめる掲示を行っている店舗、事業所、工場、営業所を構え事業を営んでいる全業種を対象とした中小企業者とし、対象要件は新北海道スタイル安心宣言、または業種ごとの感染拡大防止ガイドラインの店頭掲示及び実践項目の実施を行っていることとしております。給付金額は一律10万円、1事業者1回限りとし、対象事業者数は400事業所と見込んでいるところであります。これまでも国、北海道の活動を推進し、従業員、消費者の安全、安心を確保しながら経済活動の回復を図るものであります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私からGIGAスクール整備に関することで2つほど質疑がございましたので、ご答弁申し上げます。

まず初めに、GIGAスクール整備の内容とスケジュール及び効果等についてですが、GIGAスクール構想の内容についてはAIやビッグデータの活用などICTを基盤とした先端技術の発展を鑑みて、子供たちのICTに関わる経験値と基礎的な技術を養い、資質、能力が一層確実に育成できる環境を実現するため、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するものであります。児童生徒1人1台のタブレット端末の整備については、当初の構想では令和5年度までに学年を区切って段階的に導入することとされておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン授業の対応も考慮し、全て今年度中に整備するよう変更されたことから、全児童生徒のタブレット端末購入のほか、オンライン授業に要する機器としてモバイルWi-Fiルーター、ビデオカメラ及びマイク、さらにはタブレット端末を活用した学習を補完するプリンターについて購入することとしており、早期にICT環境を整えようとするものであります。タブレット端末の導入のスケジュールについては、国庫補助事業の要件に基づき、令和3年1月末までの納期を想定しているところであり、その間学校管理者及び教員に対してはICTを活用した授業に関わる研修会への積極的な参加や自校内での研修などを促し、早急に対応できる体制を整えていくほか、導入後においても市教委と学校間で連携しながら継続して研修を行っていく予定としております。また、タブレット端末導入の効果については、これまでの教育実践の蓄積にICTの活用を加えることで子供たち一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導が一層図られ、より主体的かつ対話的な深い学びにつながるものと考えており、さらに今後タブレット端末が学習に必要なアイテムとして児童生徒のICT技術の習得はもとより、文部科学省等で提供する様々なコンテンツの活用等により子供たちの多様な感性や可能性が広がることで個別最適な教育の推進が実現できるよう取り組んでまいります。

次に、GIGAスクール整備の学校との話し合いについてですが、児童生徒の1人1台のタブレット端末の導入を想定し、既に学校側とは端末の使用や性能、管理方法など校長会及び教頭会と協議を進めてきているほか、多様なコンテンツの紹介など適宜情報提供を行っているところであります。また、ICT活用のスキルやノウハウ等については、

市教委と学校間でより教育効果の高い運用となるよう協議を重ねていくこととしており、今後教科ごとの研究を進めるとともに、研修機会の充実を図ってまいります。

○議長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君（登壇） それでは、私から2点についてご答弁申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症患者受入れ病院としての医療機器整備がこの時期になったことについてご答弁申し上げます。当院は、平成11年4月に第2種感染症指定医療機関として指定を受けており、感染症医療についての経験を有する医師や感染管理認定看護師を専従で配置している感染対策推進室が中心となり、来院者や医療従事者への感染に対するリスクを最小限に抑えつつ感染症患者などに対し早期より良質かつ適切な医療を提供するとともに、感染症蔓延時に適切な対応を図ることができるよう体制を整えております。今回の感染症に対しましても感染症病床4床に加え、結核病床5床、救命救急センターの個室2床の合計11床を確保し、感染症指定医療機関としての役割を担っております。

今回医療機器等の整備について補正予算を上程しましたのは、新型コロナウイルス感染症の長期化、またさらなる感染拡大の波に対応するため、6月12日に成立した国の令和2年度第二次補正予算において拡充された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業を活用し、中空知唯一の感染症指定医療機関としてさらなる体制整備や感染拡大防止対策を行うこととしたため、この時期での補正予算の上程となっております。

次に、今回の医療機器の整備により感染症に対する医療機能がどのように向上するのかについてご答弁申し上げます。今回の医療機器等の整備目的は、提案説明でも申し上げましたが、大きく3点となっており、1点目として院内での感染拡大を防止する、2点目として感染症患者に高度かつ適切な医療を提供する、3点目として感染症患者の入院受入れを促進するとしており、現行の医療体制をさらに強化、充実するとともに、職員への感染リスクの低減やさらなる感染症拡大の波に備えるものとしております。今回の医療機器整備により感染症病棟や救命救急センターなどで従事する医療従事者への感染リスクの低減や重症化した患者への治療はもとより、新型コロナウイルス感染症患者が発症しやすいとされている急性腎不全や低酸素血症への治療効果が向上することで感染症指定医療機関としての機能がさらに充実するものと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 特別委員会も設置されるということなので、大きな点ですけども、1点目のテレワーク環境整備事業については分かりました。

それから、2点目の新生児特別定額給付金についてですけども、今ご説明ありましたが、国にのっとなってという部分ですけども、生まれた期間を、例えばこの期間からこの期間生まれたとか、いろいろな要件があると思うのですけども、いま一度その点

についてご説明いただければと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 今回国の特別定額給付金につきましては、4月27日が基準日でございました。その翌日から出生された方については対象外ということになりますので、この対象外となる4月28日から今年度いっぱい、来年3月31日までについて出生された方に給付金を支給しようとするものでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 まとめて言わなかったら駄目だったのだ。議長、すみません。今一つ一つでなかった。ごめんなさい。

○議長 水島美喜子君 今度で3回目になります。

○辻 勲議員 次、3回目、全部言います。ごめんなさい。今の分かりましたので、2回目の質問として。慣れていないものですから、すみません。

プレミアム商品券についても分かりました。それで、全市民ということがございましたので、今までだったら私ども議員は遠慮しようとか、そんな部分、正直言っているのですけれども、今回はいろいろ生活を助けるために経済を回復しようということが出てきたのですけれども、その辺のやり方、全市民という部分では非常にいいのだと思うのですけれども、購入期間を二、三週間設けるということもあったのですけれども、全市民にうまく行き渡るといえるのですか、その辺のところだけ懸念されますので、私としてはお伺いしたいと思っています。

それから、新スタイルについては、市町村によって取り上げないところもあるとか、そういう部分もあると思うのですけれども、いずれにしても私はこの新スタイル広報紙、ほっかいどうの8月号を見たのですが、今回は全企業ということで出てきましたので、その企業によって新スタイルに向かって頑張っていて、コロナに対して頑張ろうとなっていくと思うのですけれども、その辺の把握の仕方、それぞれもちろん企業によっても違いますので、その辺のところはどのようにしていくのか。また、周知の仕方も先ほど衛生費のほうで何か印刷費というのが出てくるようでも、それは市のほうのことだと思うのですけれども、その辺の周知の仕方というか、事業をどのように把握していくのかという、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、学校のGIGAスクールの件についてなのですけれども、6月議会で整備されていくという中で、いよいよ一人一人に今度はタブレットが届くということなのですけれども、6月議会の中で、教科書にQRコードが記されていますよということで展開されていくと答弁されていたのですけれども、この1人1台のタブレットの導入によって具体的にどのようなインターネットを通した授業内容になっていくのか事例があれば含めてお話をいただければと思います。

それから、病院のことについても分かりました。ただ、この新型コロナウイルスの感染

者に対する医療というのは、他の疾患の患者に対する必要な医療と両立して確保していくということが大事だと思うのですが、今回の導入によってその辺のところというのは難しい問題だと思うのですけれども、健康機能がどのように変わっていくかという、この辺について何かあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私から2点ほどご答弁させていただきます。

まず、プレミアム商品券の配布方法でございますが、先ほども申し上げましたが、広報すながわに引換券を同封いたしまして、全市民に行き渡るようにしたいと考えております。これまでは、確かに2,000セットということで並んで買える方だけが手にすることができたのですけれども、今回は市民の家計にも少なからず影響があったということから、家計支援も考えました。その上で全市民に行き渡る方法として引換券を広報すながわに添付して配布させていただきます。

期間が設けられていますので、慌てて並んで手に入れるという必要はない、密を避けるということで期間のうちで引換えをしていただければということで買いたい方は買えるという状況をつくらせていただいております。そういったことを会議所と一緒に考えて、会議所が実施することになっております。

次に、新北海道スタイル実践支援についてです。全企業の把握の仕方ということでございます。取組をしているかどうかの把握についてだと思うのですけれども、申請に当たって先ほど申し上げましたことを実践しているという写真を証拠として添付していただきながら、郵送で市に申請していただくことになっております。周知の方法につきましては、ほかのものと同様、広報すながわやホームページなどで周知を図りたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 教科書のQRコードから授業がどのように変わっていくのかというご質問でございますけれども、例えば理科の教科でいきますと実験の動画が見れるということもありますし、例えば音楽でも小太鼓のたたき方の映像、それが動画で流れてくるということで、より分かりやすい授業が展開されている。さらに、外国語科という教科がありますけれども、こちらで教科書に載っている単語が生の声で流れてきて、正しいアクセントが身につく授業と。さらには、教科書にいろいろ資料として写真が載っている部分がありますが、教科書に載っている写真以外の写真もそのQRコードから入っていくと出てくるということで、深い学びにはつながっていく授業ができるものと思っております。さらに、各単元の終わりの時点で振り返りを確認するためのドリル、そういうものが入っております、そのことによって個別最適に学習を定着させる、そのようなことの授業の展開となってまいります。

○議長 水島美喜子君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 当院は、中空知の地域センター病院ですとか救命救急センターの役割、それから周産期母子医療センターという役割を担っておりますので、当然通常の患者さんもお見えになりますし、感染症指定医療機関として感染症の患者の受入れも当然行っておりますので、通常の診療と感染症の診療を両立させなければならないという責務が当然ございます。そういった中で、今回うちのほうでは11床の感染症病床を確保しながら現状行っていますけれども、例えば市内この地域の中で感染症のクラスターが発生した際には、11床では足りないといったこともございますので、1つの病棟を感染症の専用病棟に切り替えなければならないといったことは当然出てきます。そういった際にスムーズに移行するために今回医療機器を整備させていただいております。院内の医療機器全てかき集めるといったことも無理ではないと思いますけれども、医療従事者がスムーズにストレスなく医療に従事するためには、医療機器の環境を整備するといったことも必要となりますので、今回補正を組ませていただいて医療機器の整備をしております。

○議長 水島美喜子君 他にご発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号及び第2号の一括総括質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております2議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休憩することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本会議を休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 3時10分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第4、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の2件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

7月31日、委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に高田浩子委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号及び第2号の一般会計、病院事業会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号及び第2号を一括採決いたします。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で日程の全てを終了いたしました。

これで令和2年第3回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 3時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年7月31日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員